



障害者生活支援センター

ドリームキャッチャー

事務局 〒723-0014 広島県三原市城町1丁目2-1 サン・シープラザ3階
 電話 (0848)63-3319 FAX (0848)63-3359
 メール dream-c@m-shakyo.jp ホームページ <http://www.m-shakyo.jp/>
 開所時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

今年も夏がやってきました～！毎年ニュースや天気予報で「過去最高の暑さ」と聞きますが、何はともあれ暑いものは暑いっ！！皆さん、熱中症対策はどうされていますか？
 ミネラル不足を補うには麦茶が良いらしいとのこと…
 適度な塩分も必要らしく「梅干し」も良いと聞きます。
 何か良い対策があればお知らせくださいね！

冷え冷え麦茶は
おいしいよね～



～障害のある人の就労応援ステーション～

支援の流れ

来所・電話・メールなど、ご相談をお受けします



個々の能力や経験、特性を確認し、登録用紙を作成します



働き始める前に職場見学・職場実習をしていただくことができます。不安や課題の解決に支援機関と一緒に取り組みます



履歴書の書き方、面接の同行など就職活動に必要なことについてハローワークや必要な支援機関と連携し、サポートします



就職後も長く仕事が続けられるように相談に応じてサポートします

4月よりスタートしました！

どんな相談にのってくれるの？

とにかく話を聞いてほしいけど…

何をしたらいいのかわからない…



などなど…まずはご連絡ください！
手帳の有無は問いません。

※対象：三原市内在住の方、またはその家族



自衛官による

出前防災講座 vol.2



6月26日(月)、昨年同様に「防災講座」を開催しました！
今年も多数のご参加を頂き、皆様からはとっても参考になる質問が沢山出ました！
5年前の教訓として今何ができるのか？「自助・共助・公助」の意味を改めて学び、これからの自己防衛についてしっかりと考える事が出来た時間でした。

今回は体験型の講座になります！
簡易担架作り、AEDの使い方、ロープワークなどを一緒に体験します。
沢山のご参加、お待ちしております！

※次回、防災講座のお知らせ
日時：11月27日(月)14時～16時
場所：サン・シープラザ4階健康増進室



三原市手話言語条例について

6月30日、「三原市手話言語条例」が施行されました。
この条例では、聴覚に障害のある人にとって大切な手話が言語であるということを明確に定め、手話を安心して使える社会を目指しています。

耳が聞こえない・聞こえにくい人すべてが手話を使えるわけではないため、聴覚障害のある人と接する際には、次のようなその人に合った対応をお願いします。

- ◎筆談：紙や手のひらに文字などを書いて伝える。
- ◎指文字：50音を指の動きで表現する。
- ◎口話：唇を見やすいように相手に顔を向けて、口を大きく開けて、ゆっくりと話す。

障害者なんでも相談

- 本郷保健福祉センター
7/24・8/28・9/25
第4月曜日 14時～16時
- 久井保健福祉センター
7/26・8/23・9/27
第4水曜日 10時～12時
- 大和保健福祉センター
7/7・8/4・9/1
第1金曜日 10時～12時

スタッフの、つ・ぶ・や・き

4月からドリームキャッチャーに入りました山下です。夏になると暑さ対策や災害への備えの事が話題に上ります。でも、私は去年どんなことをしたのかすっかり忘れていて、報道や周囲の人の話を聞いては「そうだった…」と思いつるのが毎年恒例になっています。大切なことや新しい情報は身近な人と情報交換するなどして、しっかり頭に入れたいものです。

